

災害関連死ゼロの 社会を目指す

<10>

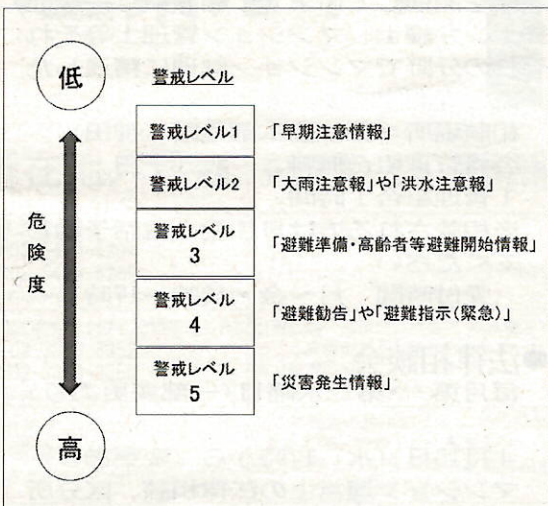
◇避難情報

普段の生活の中で今のうちにできることは何か、どうしておくべきかの一つに前回はハザードマップを確認しておくことを挙げましたが、今回は市町村から避難情報が発令された場合について述べていきます。基本的に「警戒レベル3」以上に発令されますが、まず「警戒レベル3」が発令されたら、高齢者や障がい者など避難に時間のかかる方やその支援者の方は避難し、それ以外の方は避難の準備をすることとなります。そして、

「警戒レベル4」が発令されたら、対象となる地域住民の方々は全員避難することとなります。「警戒レベル5」が発令された場合、すでに災害が発生している状況のため、命を守る最善の行動をとる必要があります。警戒レベル5では、安全な避難が難しい場合があります。そのため、レベル3、レベル4の段階で安全・確実に避難を終える必要があります。

「警戒レベル3」が発令されたら、高齢者や障がい者など避難に時間のかかる方やその支援者の方は避難し、それ以外の方は避難の準備をすることとなります。そして、

「警戒レベル3」が発令されたら、高齢者や障がい者、避難を支援する方などは安



全な場所へ避難する必要があります。また、土砂災害の危険性がある地域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いに住まう方もこの段階で避難することが強く望まれ、それ以外の方もいつでも避難できるように準備をす

◇警戒レベル4

対象地域の方は全員速やかに避難しなければならず、指定緊急避難場所へ

険を及ぼしかねないと判断する場合、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急避難を行う必要があります。

このように市町村から避難情報発令があった場合、「自分くらいは大丈夫」と過信せず、速やかに対応しなければなりません。

- ・災害関連死ゼロフォーラム <http://zero-forum.jp/>
- ・(一社) 地域防災支援協会 <http://www.boushikyo.jp>
- ・(一社) 日本環境保健機構 <http://jeho.or.jp>